

愛川町教育委員会

平成20年7月31日

愛川町教育委員会 7月定例会会議録

- 1 会議日程 平成20年7月31日(木)
午後2時00分から午後3時18分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前回会議録の承認について
日程第3 教育長報告事項について
(1) 教育長報告事項
(2) 平成21年度使用教科用図書を選択について
日程第4 その他
(1) その他
- 4 出席委員 教育委員長 岡本 弘之
委員長職務代理者 三好 容子
教育委員 足立原 威
教育委員 八木 一郎
教育長 熊坂 直美
- 4 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 岡本 幸夫
教育総務課長 河内 健二
生涯学習課長 長嶋 忠雄
スポーツ・文化振興課長 大八木 尚一
教育開発センター指導主事 佐藤 千代乃
指導室指導主事 佐野 昌美
指導室指導主事 高山 真一
教育総務課副主幹 佐藤 貴

◎開会

- （岡本委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまから定例教育委員会を開催したいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により、教育委員会は委員長及び在任委員の過半数が出席しなければ会議を開き議決をすることができないとされており、

ただいまの出席委員は 5 人であります。

定足数に達しておりますので、7 月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

それでは、本日の会議を開きたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますからご承知おき願います。

これより日程に入ります。

◎日程第 1

- （岡本委員長） 日程第 1、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期であります、本日 1 日と定めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎日程第 2

- （岡本委員長） 次に、日程第 2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

何かご意見、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

特にございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） では、質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ご異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

○（岡本委員長） それでは、次に日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

日程第3、教育長報告事項についての教育長報告事項の説明をお願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

○（岡本委員長） 説明は以上のとおりでございます。

これより質疑に入りたいと思います。日程第3（1）の教育長報告事項について何かお聞きしたいことがありましたらお願いします。

○（熊坂教育長） 教育懇話会後の協議会のところで、アンケート等のまとめができておりますので、担当のほうからご説明をいたします。

○（岡本委員長） 特によろしいですか。

はい、どうぞ、三好委員。

○（三好委員） 2点ほどお願いいたします。

8日の青少年問題協議会が行われたということですが、その中で青少年問題についての何か変化であるとか、これから対応していくための何かお考えがあったとか、そういうことがありましたでしょうか。

それが1点と、それから23日のジュニアゴルフスクール開校式というのがあるんですが、これは目新しいことで、ちょっと私、全然知らないのでお話をいただけたらと思います。

○（岡本委員長） 2点お願いいたします。

○（熊坂教育長） 青少年問題協議会では、今回は余り新しい内容は出てまいりませんでした。パトロールを確認をしたということで、8月21日夜8時からパトロールを実施すると。

そのときの声のかけ方というのをビデオで参加者に見ていただいたというのが主なことで、その他は19年度の青少年関係の事業報告、それから20年度の計画等をお話をし、了承をいただいたところでございます。

それから、23日のジュニアゴルフスクールですが、これは体育協会に属しています町のゴルフ協会というのがございます。そこで、ゴルフもスポーツの一つですので、底辺の拡大をしたいということで、数年前から小中高生を対象に希望者にゴルフスクールを大相模カントリークラブを会場に、この夏休み中4回開催をしていると、そういう内容で、体育協会に属している団体の主催ですので、こちらも開校式に出席をいたしました。小中高生全部で二十数名の参加があるということです。小学生、小さい子はそれこそ小学校2年生という子がいました。高校生の中でも一生懸命やっている子、あるいは東中へ行った女子のほうは、県のアマチュアの大会へ出たというような子もやっておりました。基礎から研修を担当するプロがそこにいますので、そういう方が中心になって指導をしていただくと、そういうような予定になっております。

以上でございます。

- （岡本委員長） こういうようなのは毎年やっているんですね。今年度の夏の開校式という言い方、新しく開校したというのではなくて、毎回やっているんですね。
- （熊坂教育長） そうですね。
- （岡本委員長） ほかに。はい、どうぞ。
- （三好委員） 青少年問題協議会でのパトロールを実施ということで、声のかけ方を学習されたということですが、100名近い方がお集まりになるので、その意義というか、すごく高いものがあると思いますので、声のかけ方であるとか、回り方であるとか、ポイントであるとか、そういうところをきちんと把握されて実施されるということはすごく重要なことだだと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

それから、ゴルフスクールですけれども、これは小中高生ということですが、愛川町の生徒さん対象ということですが、高校生になると町外もいらっしゃいますけれども、そういうことは別に関係なく小中高生であればということですか。

- （熊坂教育長） 若干は町外の人も参加しているようです。
- （三好委員） ありがとうございます。
- （岡本委員長） これは、町側からは、町長さん以外に各部長さんくらいまで出られるんですか。教育長さんだけですか。

- （熊坂教育長） 私だけが出席で、あとは関係のゴルフ協会の方が取り仕切っています。
- （岡本委員長） いえいえ、そうではなくて、高校生と町長さんとの懇話会です。
- （熊坂教育長） これは、主は町長と私と、それから総務課の職員が出ております。
- （岡本委員長） そうですか。わかりました。

ほかに何かございますか。別にいいですか。

じゃ、ないようですので、質疑を終結したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3、教育長報告事項についての（1）教育長報告事項は教育長報告のとおりご了承願います。

*****長嶋生涯学習課長・大八木スポーツ文化・振興課長退席*****

次に、日程第3（2）「平成21年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。議案審議に先立ちまして、採択までの経過について、事務局から説明をお願いいたします。

- （佐野指導室指導主事） 平成21年度使用教科用図書の採択に当たりましては、資料2の2ページにあります6月の定例教育委員会で採択いただきました愛川町教育委員会としての採択方針に基づき、厚木市・清川村教育委員会とともに愛甲採択地区協議会を設置し、採択権者としての提言と責任において適正かつ公正な採択ができるように努めてまいりました。資料2の7ページにあります日程のとおり、過日、愛甲採択地区協議会を開催いたしましたので、本協議会で出されたご意見等を踏まえまして、愛川町の児童・生徒にとって最適な教科書が教育委員の皆様のご協議の中で採択されますよう、よろしく願いいたします。

なお、今年度は小学校教科用図書については採択がえの年度でございますが、既にご案内のとおり、新しい教科書が発行されない中での採択となりますので、調査研究報告書につきましては、前回、平成16年度に作成いたしましたものを使用させていただいております。

また、中学校教科用図書、特別支援学級の児童・生徒が使用することができるいわゆる学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択につきましても、あわせてご協議の上で採択されますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

- （岡本委員長） それでは、議案審議に入りたいと思いますけれども、議案の審議に当たりましては、小学校用、中学校用、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の順で行います。

まず、採択替えを行います小学校用については、各種目ごとの説明を受け、採択を決する方法で進めることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(岡本委員長) ご異議ございませんので、国語と書写から始めさせていただきます。

なお、国語と書写につきましては、関連もごございますので一括して審議させていただきます。

事務局から説明をお願いいたします。

○(佐野指導室指導主事) 説明につきましては、各種目ごとに担当指導主事から次の3点、

1、平成16年度の定例教育委員会での教科用図書採択理由、2、平成20年度の愛甲採択地区協議会の結果、3、現在使用している各小学校からの意見の順に行わせていただきます。

それでは、国語と書写について説明をいたします。

水色の表紙の調査研究報告書7ページをごらんください。

まず初めに、国語につきましては、採択の対象となる教科書発行者5社のうち、現在使用している教科書は光村図書でございます。

平成16年度の定例教育委員会の採択理由は「学習指導要領に沿ったバランスのよい構成がされている。また、優れた文学作品を教材として取り上げており、読書に親しむことのできる工夫がされている。」ということでありました。

平成20年度愛甲採択地区協議会で出された委員の主な意見といたしましては「美しい日本語の文学作品が多く、じっくり読み込んで学習を進めることができる。」「読書活動が推進される中、読み物教材が充実している。」「各領域の基礎・基本をきちんと身に付けることをねらった基本単元が設定され、単元・教材が関連し合った構成になっているところがよい。」などの意見が出され、24名の委員全員が光村図書が最も適当であるとしております。

現在、教科書を使用している各小学校からの意見としては「教材文の選択や単元の配列など、児童の実態に即した内容構成になっている。」「物語教材は、各学年の発達段階に沿って、児童が興味を持って読み進めることができる。」「新しく学習する漢字の配分に、単元によりバラツキが有るので指導に工夫が必要である。」などが挙げられております。

次に、書写につきましては、調査研究報告書13ページをごらんください。

採択の対象となる教科書発行者5社のうち、現在使用している教科書は光村図書でございます。

平成16年度の定例教育委員会の採択理由は「基礎的・基本的事項をおさえたづくりがさ

れている。また、国語との効果的な関連を図る点から、国語の教科書との関連を考慮して選択をした。」ということでありました。

平成 20 年度愛甲採択地区協議会で「系統的に学習できるように工夫されている。」「児童にわかりやすく、発達段階に応じた教材配列になっている。」などの意見が出され、24 名の委員全員が光村図書を選んでおります。

現在、教科書を使用している各小学校からの意見としては「児童に分かりやすく、段階を踏んで発展的に教材が選択・配置されている。」「硬筆・毛筆の学習のめあてが分かりやすく示させている。」「国語の教科書に対応しているので使いやすい。」などといった意見が寄せられております。

国語、書写についての説明は以上でございます。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見等お願いいたします。何かございますか。

はい、三好委員、どうぞ。

○（三好委員） 現在使用している教科書の、使っている側の先生方からの意見で、使いやすいとか、わかりやすいとか、配置が適切であるとかという意見がありましたという報告が今あったんですけども、課題や問題点というものはなかったのでしょうか。

○（岡本委員長） 説明をお願いいたします。

○（佐野指導室指導主事） 課題といたしましては、漢字の取り扱いについてのご意見が幾つか寄せられております。一例を申しますと、漢字が 1 単元に固まっているとか、また小単元で漢字が多くなるのが難点とか、そういったご意見が幾つかございました。

ただ、現在、漢字につきましては、2 学年を通して学ぶという中で、例えば三、四年の中で学ぶとありましたらば、3 年の段階で読めることを中心にやっていく、4 年生になって書くことを中心にやっていくと、そういった形で指導に取り組んでいただいておりますので、大きな支障というのはございませんし、また、こういった漢字の取り扱いにつきましては、他社においても同じような状況であるということです。

以上です。

○（岡本委員長） よろしいですか。

○（三好委員） はい、ありがとうございます。

○（岡本委員長） ほかに何か。

八木委員、どうぞ。

○（八木委員） いろいろこの研究報告書を見させていただきまして、今まで使っております国語におきましては光村、それから書写におきましても光村、ご意見をのぞいてみると、やはり美しい日本語の文学作品が多い、じっくり読み込んで学習を進めることができるのか、書写におきましては、国語教科書との関連性から使用しやすいと、学校現場からも支障のないようなご意見も出ておりますし、また、16年度に我々が実際採択の場面である研究した経緯もございますので、問題がなければ国語、書写ともに光村図書を推薦いたします。

以上です。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

はい、教育長。

○（熊坂教育長） 八木委員もおっしゃいましたが、やはり文学作品という点で光村のが、いろいろ教科書を見てみたんですが、なれているせいもあるんでしょうけれども、じっくりくるというところもあります。あと、教科書を何冊か見ていると、字数の1ページのバランスがかなり違うんですね。そういう中で、比較的に見やすいということが言えるかと思っておりますので、もう従来どおりの光村でいいかというふうに思いますが。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

それでは、現在使用している光村図書の国語と書写について委員より評価いただきました。現在、現場の小学校の先生方のご意見等も特に問題ないということですので、皆さんのご意見も総合的に判断させていただき、国語の教科書を光村図書、同じく書写を国語との関連性を重視した上で光村図書といたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） それでは、国語は光村図書、書写も光村図書を採択することに決定いたしました。

引き続き、関連がありますので、社会と地図について一括審議いたしたいと思っておりますが、事務局、説明をお願いいたします。

○（高山指導室指導主事） それでは、調査研究報告書の16ページをごらんください。

社会につきましては、採択の対象となっております5社のうち、現在使用されている教科書は東京書籍でございます。

平成16年度の定例教育委員会の採択理由は「『学び方コーナー』など、児童が興味・関

心をもって主体的に取り組んだり、発達段階に応じて適切な学び方を身につけたりできるような工夫がされている。」ということでもあります。

平成 20 年度愛甲採択地区協議会で出された委員の主な意見といたしましては「今日的な話題を取り入れ、児童が興味・関心を持って学習できるよう工夫されている。」「グラフや表などの資料が適切に配置されわかりやすい内容構成になっている。」「児童が自ら考え、学習できるような構成や内容が工夫されている。」等の意見が出され、24 名の委員全員が東京書籍が最も適当であるとしております。

現在、教科書を使用している各小学校からの意見としては「グラフや表を資料として活用しながら、子どもが自ら考える内容が適切に配置されている。」「環境や福祉などを意識した記述や内容が盛り込まれている。」などといった意見が寄せられております。

次に、地図につきましては調査資料 22 ページをごらんください。

採択の対象となる教科書 2 社のうち、現在使用されている教科書は帝国書院です。

平成 16 年度の定例教育委員会の採択理由は「児童が楽しみながら学習することができるように、見やすさ、使いやすさなどに配慮したつくりとなっている。また、資料も豊富で、今日的な課題等についても適切に扱われている。」ということでありました。

平成 20 年度愛甲地区採択協議会で出された委員の主な意見といたしましては「地図としての色調が見やすく、児童が活用しやすいように資料が工夫されている。」「神奈川県が見やすい。地図に親しみを持たせる工夫があり、興味・関心をもって取り組めるよう工夫されている。」等の意見が出され、24 名委員全員が帝国書院が最も適当であるとしております。

社会と地図における説明は以上でございます。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

それでは、引き続き社会と地図について、ご質問、ご意見等をお願いいたします。

はい、足立原委員。

○（足立原委員） 社会科についてでございますが、現場の教師からのご意見では、やはり使いやすさというふうに最も教師が感じていらっしゃるということ、また、児童がみずから考え、学習できるように構成がなされている、あるいは児童が身近なところでわかりやすいように今日的課題をバランスよく配置しているというようなところから、今までどおりの教科書でよろしいのではないかなと思います。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問等ありますか。

はい、三好委員。

- （三好委員） 学習内容を見ると、子どもたちが自分でというか自主的に学べるというところがありますので、東京書籍でいいかなと思います。

地図のほうは、東京書籍もあるんですけども、帝国書院が長年使われているということで、とてもなじみやすいというところがありまして、帝国書院で引き続きいいんじゃないかなと思います。

- （岡本委員長） ありがとうございます。

ほかに何かご意見、ご質問ございませんか。特によろしいですか。

では、委員のほうからも、特に問題なく評価できるというご意見が出ております。それらを総合的に判断させていただき、社会の教科書を東京書籍、それから地図を帝国書院といたしたいと考えますが、いかがでしょう。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） 異議ないものと認めます。

それでは、社会は東京書籍、地図は帝国書院を採択いたすことに決定しました。

それでは、引き続き算数について説明をお願いします。

佐藤指導主事、よろしくをお願いします。

- （佐藤教育開発センター指導主事） それでは、調査研究報告書の 24 ページをごらんください。

算数につきましては、採択の対象となる教科書 6 社のうち、現在、東京書籍の教科書が使用されております。

平成 16 年度の定例教育委員会の採択理由につきましては「繰り返しの学習や算数的活動に取り組みながら、児童が楽しく基礎的・基本的な内容を理解し、確実に力をつけていくための多様な工夫がされている。」ということでした。

平成 20 年度愛甲採択地区協議会で出された主なご意見といたしましては「基礎・基本的な内容が系統的に学習できるようになっている。」「児童の思考を広げるよう、多様な考え方が示されている。」「練習問題の量が適切である。」というような意見が出されており、24 名の委員全員が東京書籍が最も適当であるというふうにしております。

また、現在教科書を使用しております各学校からのご意見としては「基礎的内容と発展的内容がバランスよく盛り込まれている。」「子どもの思考を広げるために、多用な考え方が提示されている。」「具体的に操作活動ができるように構成されており、問題解決をしてい

くためのヒントになる。」などが挙げられております。また、掲載されております問題集につきましては「習熟問題や発展問題が多い」という意見と、反対に「少ない」という意見の両方が学校からは挙げられております。

算数につきましては以上でございます。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

それでは、算数についてご質問、ご意見をお願いいたします。

はい、八木委員、お願いします。

○（八木委員） 算数ですが、科目の特殊性と申しますか、嫌になるともうついていけないというような場面が出るような感じがする科目でございますが、今、使用されています東京書籍の場合は、子どもたちが楽しく基礎・基本の内容を理解して、着実に力を身につけていくためのたくさんの工夫のあるということで、16年度の採択のときにも、それが多くの意見として採択されておまして、学校現場でも適当ではないという意見もございませんので、その16年度の採択の内容を踏襲しまして、本年度も東京書籍を推薦したいと思います。

以上です。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

ほかに何かご意見は。

はい、三好委員、お願いします。

○（三好委員） 算数につきましては、愛甲採択地区協議会では、練習問題の量が適切であると言っているんですけども、現場の先生方の中には、習熟問題や発展問題が多いとか、反対に同じ内容について少ないとか、さまざまな意見があるということをお説明で受けたんですが、算数はとにかく基礎・基本が一番大事というふうに私は思っていますので、その基礎・基本というものを定着させるということで、東京書籍が適当ではないかなと思っています。

以上です。

○（岡本委員長） ほかに何か。

はい、足立原委員。

○（足立原委員） 算数は、繰り返しというか、それが大切じゃないかなと思うんですが、そうなりますと、やはり練習問題の量というのは相当ないといけないかなというふうに思います。

教科書以外、他のものでもできるんですが、教科書でやる子どもが多いと思います。そう

いう面では、量が適切であるというふうになっているので、現在、使用されているものでよいと思います。

- （岡本委員長） 練習問題の数が若干少ないなどの指摘が2名の委員から出ましたが。
- （足立原委員） まあ、そういうのもありますけどね。
- （岡本委員長） 多いと言っている先生もあって、なかなか微妙なところですね。扱い方なんでしょうね。

一般的にはどうなのでしょうね。副読本というか、ドリルみたいなのは、各学校の判断で持たせているんですかね。その辺何か、お願いします。

- （佐藤教育開発センター指導主事） それぞれの学校で、お子さんの実態に合わせてドリルのようなものを事前に準備されている学校もあれば、お子さんによってつまづく場面も違いますので、その辺は担任が適時つくって、利用しているというような感じになりますね。すべて教科書に載っているものだけで指導しているということではございません。
- （岡本委員長） それぞれ各現場では、適切な対応を工夫されているというご報告がありました。

ほかに何かご質問等ございますか。特によろしいですか。

若干のご指摘もございましたけれども、皆様のご意見を総合的に判断していきたいと思えます。算数の教科書を東京書籍といたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） それでは、算数は東京書籍を採択いたすことに決定しました。
引き続き、理科について説明をお願いいたします。
佐野指導主事。

- （佐野指導室指導主事） 調査研究報告書の32ページをごらんください。

理科につきましては、採択の対象となる教科書5社のうち、現在、大日本図書が使用されております。

平成16年度の定例教育委員会の採択理由は「児童が、興味・関心をもって楽しく学ぶことのできる構成となっている。また、教科の特性をおさえ、基礎基本が定着するための工夫がされている。」ということでありました。

平成20年度愛甲採択地区協議会で出された委員の主な意見といたしましては「児童の関心・意欲を高めるような身近な資料が多く取り上げられ、観察・実験・飼育・栽培の内容が適切に配置されている。」「観察や実験の説明が丁寧で児童にとって分かりやすい。」など

の意見が出され、24名の委員全員が大日本図書が最も適当であるとしております。

現在、教科書を使用している各小学校からは「観察や実験について身近な資料を用いて分かりやすく書かれている。」「課題の提示の仕方が明確で分かりやすい。」「発展的内容や要点の確認などが、分かりやすい形で記されている。」などが意見として挙げられております。

理科における説明は以上でございます。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

それでは、理科についてご質問、ご意見等をお願いいたします。

教育長。

○（熊坂教育長） 理科離れということも最近よく言われますが、やはり実体験というものがこれに伴っていないと理科離れというのはますます進むのかなという感じがいたします。そういう意味で、20年度の採択協議会の意見の中にも、児童の関心、意欲を高めるような身近な資料が多く取り上げられ、観察・実験・飼育・栽培の内容が適切に配置されているとありますので、現在、使用の大日本図書が適当かというふうに思います。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

ほかにご質問。

三好委員、どうぞ。

○（三好委員） 理科につきましては、今、教育長のお話にもありましたけれども、理科離れという現実があるということも最近よく言われているんですけども、子どもは、発見するとか、自分が気づくという喜びが必ずあるんですね。そういうところを大事にしている教科書ということでは、大日本図書でよろしいかなと思います。

理科離れということを使う前に、現場の先生方が子どもたちに発見する喜びを身につかせてあげたり、喜びを持たせてあげるような授業の工夫をしていただければいいかなと思いますけれども。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

ほかに何か。

八木委員、どうぞ。

○（八木委員） この研究報告書を見させていただいていますと、採択地区協議会の委員さんの意見の中に、内容ということよりも、随分大日本図書のこの教科書に酔っているというか、もう本当に太鼓判を押しているような意見が一つあります。例えば、「この教科書は、何十

年も使用し、そのよさを十分に知っている。中学校理科部会でも最もよい教科書として評価している。」これは恐らく委員さんの中の現場の先生の意見かなと思うんですが、これはこれなりにやっぱり我々も評価しなきゃいけないのかなという思いもいたしますので、大日本図書、もう15年から20年たっても内容がよければいいと思いますので、大日本図書を推薦いたします。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

ほかに何かございますか。特によろしいですかね。

特にないようです。長く使われている、非常に信頼ある教科書というご意見もございました。現場の小学校の先生方の意見からも評価が高いようでございます。それでは、委員の皆様のご意見等も総合的に判断いたしまして、理科の教科書を大日本図書といたしたいと考えますが、いかがでしょう。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） 異議ないものと認めます。

それでは、理科は大日本図書を採択いたすことに決定いたしました。

引き続き、生活について説明をお願いいたします。

高山指導主事、お願いします。

○（高山指導室指導主事） それでは、調査研究報告書39ページをごらんください。

生活につきましても、調査研究報告書に9社記載されていますが、文部科学省から出されました平成21年度用の教科書目録に、一橋出版が掲載されておりませんので、ここでの対象は8社となります。そのうち、現在、使用されております教科書は大日本図書でございます。

平成16年度の定例教育委員会の採択理由は「人や自然とかがわる場面を多く設定するなど、学習指導要領のねらいに沿ったつくりがされている。また、活動や表現の豊富な事例が示され、児童一人一人の気づきを重視した構成となっている。」ということでありました。

平成20年度愛甲採択地区協議会で出された委員の主な意見といたしましては「児童の発達段階に沿った内容となっている。」「写真や絵が多く取り入れられており、興味や意欲を高める工夫がされている。」「季節の変化に対応している。」などの意見が出され、24名の委員全員が大日本図書が最も適当であるとしております。

現在、教科書を使用している各小学校からは「1・2年生の児童の学習や生活の流れに沿って、内容が順序良く配置されている。」「絵、図、写真などが適切に取扱われており、児

童が活動の楽しさを想像したり、自分の活動を考えたりすることができる。」などといった意見が寄せられております。

生活における説明は以上でございます。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

それでは、生活についてご質問、ご意見等お願いいたします。

どうぞ、足立原委員。

○（足立原委員） この生活科の意見にございますように、児童の興味を引き出す工夫がある、絵や授業の気づきが引き出せるような、何か挿入されている絵や図がよいというふうにも書いてあります。

また、生活科と理科とは関連がありまして、理科がやはり大日本図書でありますので、やはり生活科も大日本図書を今までも使用してまいりましたので、この点、同じように平成20年度もこの教科書を使用していったよろしいのではないかなと思います。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

ほかに何か。

三好委員。

○（三好委員） 生活科そのものが、以前はなかった学習なんですけれども、子どもたちの家庭での日常生活の中ではぐくまれていくような内容が多く示されていると思いますが、その学習段階では自然体でこの学習に入れればいいのかかなと思います。

わかりやすさであるとか、使いやすさであるとか、身近な存在であるという、そのような観点が大事かなと思いますので、今まで使用された教科書でよろしいかなと思います。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

ほかにどうでしょう。

八木委員。

○（八木委員） 私ども、あえて言えば、大日本図書でいいと思いますが、その季節の変化を大いに取り入れているというのが、私にはちょっと感覚に合っているような感じがしまして推薦するんですが、やはり四季がはっきりしている日本ですから、その四季の変化を踏まえながら、子どもたちの興味や関心、意欲を引き出すような、そういう学習方法がちょっと気に入ったような気がいたします。つけ加えておきます。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

ほかに何かございますか。特にありませんか。

それでは、委員の皆様のご意見を総合的に判断させていただきます。生活の教科書を大日本図書といたしたいと考えますが、いかがでしょう。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○(岡本委員長) それでは、生活は大日本図書を採択することに決定いたしました。

引き続き、音楽について説明をお願いいたします。

佐藤指導主事、お願いします。

○(佐藤教育開発センター指導主事) それでは、調査研究報告書の 49 ページをごらんください。

音楽につきましては、採択の対象となる教科書3社のうち、現在、教育芸術社が使用されております。

平成 16 年度の定例教育委員会の採択理由は「表現と鑑賞の領域が相互に関連しあうバランスのよい構成がされている。また、楽器の指導法など、児童の発達段階に即した段階的な扱いが丁寧に行われている。」ということでありました。

平成 20 年度愛甲採択地区協議会で出された委員さんのご意見といたしましては「表現教材や鑑賞教材など各領域がバランスよく構成されている。」「楽曲を取り上げるにあたり、1年から6年まで学習の流れを見通して配列されている。」などの意見が出され、24名の委員全員が教育芸術社が最も適当であるとしております。

現在、教科書を使用しております学校からの意見は「リズムカルな曲や日本古来の曲など、バランスよく配列されている。」「児童の発達段階に即して、基礎的な能力を養うことができるよう工夫されている。」「高学年では、リコーダーアンサンブルや鍵盤ハーモニカの入った曲などがもう少しあるとよい。」などが挙げられております。

音楽における説明は以上でございます。

○(岡本委員長) ありがとうございます。

それでは、委員の皆さん、引き続きご質問、ご意見をお願いいたします。

三好委員、どうぞ。

○(三好委員) 今の説明の中にもありましたけれども、1年生から6年生までの学習の流れというものがよくわかるということで、配列がとてもよいとか、それから低学年の段階から音符解明につながるような工夫が取り入れられているとか、短い音楽の時間の中で、1年生から6年生までの流れがきちんとわかり、身につけているということが効率的な学習につながるかなと思います。

それと、短い時間の中で音楽を楽しむということについて、現場の先生方から工夫されている点であるとか、特に力を入れている点であるとか、そういったところのご意見が少し聞けるとよかったかなと思いますけれども、教科書は今使っているこの教科書でいいんじゃないかなと思います。

○（岡本委員長） ほかにご意見、ご質問ございますか。

八木委員。

○（八木委員） 音楽なんですけど、16年度採択においても協議の結果、最もすぐれているということで採用されておまして、その後も使用において問題はないというふうな一つの結果が出ております。

また、20年度の委員さんのご意見の中にも、表現教材や鑑賞教材など、各領域がバランスよく構成されているという評価が出ておりますので、継続的に教育芸術社でいいのかなと思います。

以上です。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

ほかによろしいですか。特によろしいですか。

それでは、16年度採択時並びに20年度につきましても、現在の音楽の教科書について評価が高いというご意見がございました。そういったご意見を総合的に判断させていただき、音楽の教科書を教育芸術社といたしたいと考えますが、いかがでしょう。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） それでは、音楽は教育芸術社を採択することに決定しました。

引き続き、図画工作について説明をお願いします。

佐野指導主事、お願いいたします。

○（佐野指導室指導主事） 調査研究報告書の51ページをごらんください。

図画工作につきましては、採択の対象となる教科書3社のうち、現在、東京書籍が使用されております。

平成16年度の定例教育委員会の採択理由は「身近な材料を使いながら、主体的に表現活動に取り組めるような工夫がされている。また、表現活動と鑑賞活動の関連を図った鑑賞活動が充実している。」ということでありました。

平成20年度愛甲採択地区協議会で出された委員の主な意見といたしましては「題材に対する材料の提示が豊富で学習の幅と深まりにつながり、学習意欲を高める。」「題材が幅広

く取り扱われており、図版は見やすく色彩豊かで、彩色・発色がよい。」などの意見が出され、24名中23名の委員が東京書籍が最も適当であるとしております。

現在、教科書を使用している各小学校からの意見としては「作りたいものについて想像を膨らませ、材料の準備などを行うことができるように構成されている。」「参考作品や鑑賞作品など多用なものが掲載されている。」などが挙げられております。身近なものを材料として取り上げているということについては「生活に密着しており材料が集めやすい。」という意見と「地域の実態から考える材料集めが難しい。」といった両方の意見がありました。

図画工作における説明は以上でございます。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

それでは、また委員よりご質問、ご意見をお願いいたします。

教育長。

○（熊坂教育長） 質問になってしまうんですけど、もしわかったらということ。

先ほど説明があったように、材料が集めやすいということと、地域の実態から考えると集めにくいというのがどうなのかという、あるいは自然物を使うというのが街なかだと集めにくいとか、そういうイメージが入っているんですかね。

○（岡本委員長） お願いします、説明。

○（佐野指導室指導主事） 今回寄せられたご意見は、愛川町のみならず、厚木市・清川村等のご意見からこういった意見が出たということで掲載しております。まず、材料が集めやすいというのはどういうことかといいますと、例えば牛乳パック、トイレットペーパーのしん、あるいはスーパーなどでお魚を乗せてあるトレイ、そういった身近な材料を使っている単元がございますので、そういった点で材料が集めやすいと。

また、地域の実態から考えると材料集めが難しいというのは、やはり街なかの学校からのご意見のようでした、いわゆるドングリですとかマツボックリ、そういったものを集めるとなると難しい。そういったことでこういったご意見が寄せられていると思います。

以上です。

○（岡本委員長） ありがとうございます。なるほど、そうですね。

ほかに何かご質問。

三好委員。

○（三好委員） 現場の声として、作品をつくり上げていくのに時間が足りないとか、無理があるとか、そのようなご意見はありませんでしたでしょうか。

○（佐野指導室指導主事） 実際、これはちょっと掲載されていないものもありますが、やはり図工を研究している学校にとりましては、児童の興味関心が高まれば高まるほど、よりいい作品をつくりたい。そうなりますと、やはり限られた時間の中で急いで作品を仕上げ、子どもの思いを最後まで達成させるということに関しましては、若干時間が足りないと、そういったご意見は実際に中のほうとして伺っております。

○（岡本委員長） ほかによろしいですか。

私が見させていただいた教科書、工作のほうに大分力があるのかなという思いがしましたね。それからもう一つは、名画とか、そういったのが割となくて、何か商業的なような感じの写真を使ったきれいな絵ばかりなんですね。だから、本当の図画のあれはどうなんだろうなというちょっと気はいたします。全体的にきれいにでき上がっているんですけど、要はきれい過ぎちゃって、実態とかけ離れたような、動画の世界の中にいるような感じがちょっとしましたね。ほぼ大体よく配列されて、いろいろな材料もたくさん載っていましたけれどもね。

ほかに何かございますか。

足立原委員。

○（足立原委員） 先ほど、材料が集めにくいとか、地域性の問題が出ましたけれども、こういう中で、意見の中に児童みずからが主体的に表現法や材料を選択し、ということもあるので、そういう意欲的な表現活動に向かわせるように構成されているというような意見もありますので、その辺が主体性を生かしているということで、よろしいのではないかなと思います。

○（岡本委員長） 他にご意見をお願いします。よろしいですか。

それでは、委員の皆様のご意見を総合的に判断させていただき、図画工作の教科書を東京書籍としたいと考えますが、いかがでしょう。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） それでは、図画工作は東京書籍を採択いたすことに決定いたしました。

引き続き、家庭について説明をお願いいたします。

佐藤指導主事、お願いします。

○（佐藤教育開発センター指導主事） 調査研究報告書の 55 ページをごらんください。

家庭科につきましては、採択の対象となる教科書 2 社のうち、現在、東京書籍が使用されております。

平成 16 年度の定例教育委員会の採択理由は「衣食住について学習したことが、自分の生活に結びつくための様々な配慮がされている。また、内容がわかりやすく工夫されているため、基礎的な理解を図ることができる。」ということでありました。

平成 20 年度愛甲採択地区協議会で出されたご意見といたしましては「実際の生活との関連を図り、生活に必要な能力の定着を図れるよう工夫されている。」「作業手順がわかりやすく写真提示され、児童が理解しやすい。」「題材、教材の配列が学習効果を生むように工夫されている。」などの意見が出されておりました、24 名中 23 名の委員が東京書籍が最も適切であるとしております。

また、現在、教科書を使用している学校からのご意見として「調理手順や裁縫作業の進め方など児童にとって分かりやすく、実物の写真や図解なども適切に配置されている。」

「『チェックしよう』『ふり返ろう』『生かそう』などの囲みのコーナーを設け、学習の点検をしたり、実生活に生かしたりできるよう工夫されている。」「リサイクルに関連したマークの資料などがもう少しあると良い。」などが挙げられております。

家庭におきます説明は以上でございます。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

それでは、各委員の皆さん、ご質問、ご意見等お願いいたします。

三好委員、どうぞ。

○（三好委員） 最近、調理実習の現場に行ったことがあるんですけども、若いお父さんが調理実習に来ておまして、そういう時代なのかなと思いましたが、小学校のときから家庭のいろいろな作業にかかわっていくということはとてもいいかなと思いましたが。そういう点では、男の子にもわかりやすい調理手順であるとか、作業の手順であるとか、そういうところが明記されているということで、東京書籍でよろしいかなと思います。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

ほかにどうでしょう。

八木委員。

○（八木委員） 私も同感です。東京書籍を推薦します。

○（岡本委員長） ほかによろしいですか。

それでは、家庭科につきまして、委員の皆様、積極的な評価がございました。それでは、総合的に判断させていただき、家庭の教科書を東京書籍といたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

- (岡本委員長) それでは、家庭は東京書籍を採択いたすことに決定しました。

引き続き、保健につきまして説明をお願いします。

高山指導主事、お願いします。

- (高山指導室指導主事) 調査研究報告書の58ページをごらんください。

保健につきましては、採択の対象となる教科書5社のうち、現在、東京書籍が使用されております。

平成16年度の定例教育委員会の採択理由は「児童が興味・関心を持って、主体的に学習に取り組めるように、身近な生活と結びつけた学習内容の構成となっている。また、現代的課題についても具体的に扱われている。」ということであります。

平成20年度愛甲採択地区協議会で出された委員の主な意見といたしましては「健康増進に対する意欲や実践力が高められるよう、工夫されている。」「自分の身近な生活と照らし合わせながら基礎事項が押さえられる内容である。」などの意見が出され、24名中23名の委員が東京書籍が最も適当であるとしております。

また、現在、教科書を使用している各小学校からの意見では「たばこ、歯周病、薬物乱用など、写真の資料を多く取り入れながら、児童にとって印象に残るような工夫がされている。」「教科書に記入しながら学習を進める構成には工夫が感じられる。」「救急法など体験的な内容も取り入れられると良い。」などが挙げられております。

保健における説明につきましては以上でございます。

- (岡本委員長) ありがとうございます。

それでは、体育(保健)についてご質問、ご意見をお願いいたします。

教育長さん、どうぞ。

- (熊坂教育長) 健康志向ということが、ここ叫ばれているわけですが、やはり健康増進を考えるには、自分が意欲を持って取り組んだり、実践をしなければいけないということがあると思います。そういう意味で、そういう点の工夫がされている、現在、使われているものがないかなというふうに思いました。

- (岡本委員長) ありがとうございます。

ほかはどうでしょう。特によろしいですか。

小学校の現場の先生方も、ほとんど課題は2点ぐらいしかないんですね、これを見ますとね。ほとんどがすぐれているというようになっていますね。

特によろしいですか。何かございましたら。

それでは、特にないようですので、委員の皆さんのご意見を総合的に判断させていただき、保健の教科書を東京書籍といたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

- (岡本委員長) それでは、保健の教科書は東京書籍を採択いたすことに決定しました。

以上で、小学校 11 種目の教科書用図書の採択についての審議を終わるわけですが、確認をいたしたいと思います。

国語、光村図書。書写、光村図書。社会、東京書籍。地図、帝国書院。算数、東京書籍。理科、大日本図書。生活、大日本図書。音楽、教育芸術社。図画工作、東京書籍。家庭、東京書籍。保健、東京書籍。以上を確認いたします。よろしいでしょうか。

続きまして、中学校用教科書につきまして審議に入りたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

- (佐野指導室指導主事) 中学校用の教科用図書の採択につきましては、法令及び文部科学省初等中等教育局長通知により、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、平成19年度と同一の教科用図書を採択しなければならないこととなっております。

恐れ入りますが、資料2の1ページをごらんください。

資料2にございます教科用図書を引き続き採択してよろしいか、ご協議をお願いいたします。

なお、平成17年度に採択した理由につきましては、同じ資料2の9ページから10ページに掲載しておりますのでご参照ください。よろしくをお願いいたします。

- (岡本委員長) ありがとうございます。

それでは、特に質疑よろしいでしょうか。よろしいですか。

それでは、異議なしと認め、中学校教科用図書については、資料2の1ページ2番に記載されておりますとおり継続して採択をいたします。

続きまして、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書につきまして審議に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

佐野指導主事。

- (佐野指導室指導主事) 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択につきましては、各教育委員会が毎年度異なる図書を採択することが可能でございますので、各学校から希望があった図書の中から児童・生徒の障害の状況や発達段階等を考慮し、適切であると判

断した図書について採択をすることになっております。

平成 20 年度愛川町教科研究会におきまして検討した結果を資料 2 の 11 ページに記載しておりますが、「文部科学省検定済教科書」「文部科学省著作教科書」「文部科学省コード付き一般図書」「弱視用拡大教科書」、いずれにおきましても、各機関等により調査研究が行われ、また使用実績等もあることから、平成 21 年度使用学校教育法附則第 9 条による教科用図書として適当であると判断しております。

説明につきましては以上です。よろしくご協議お願いいたします。

- （岡本委員長） それでは、学校教育法附則第 9 条の規定による教科書用図書について何か質問等ございましたら、よろしく質疑をお願いいたします。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） それでは、異議なしと認め、学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書について資料 2 の 1 ページの 3 番にあるとおり採択をいたします。

以上で、日程第 2、平成 21 年度小学校及び中学校において使用する教科用図書について審議を終わります。

なお、ただいまの審議結果のとおり決することといたしますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条第 4 項の規定により「当該採択地区内の市町村教育委員会は、協議して種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。」となっております。したがって、採択がえのありました小学校用図書につきましては、ただいまの採択結果が厚木市及び清川村教育委員会の採択結果と異なった場合には、その種目について教育委員長、教育長を愛川町教育委員会の代表とし、厚木市、清川村と協議を行い、その協議の結果、決定された教科用図書を愛川町教育委員会が採択する教科用図書とすることによりお願いいたします。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） 異議なしと認めます。ご異議がございませんので、厚木市及び清川村教育委員会と採択が異なった種目については、協議の結果をもって愛川町教育委員会の採択結果といたします。

それでは、最後に事務局より確認等お願いいたします。

佐野指導主事。

- （佐野指導室指導主事） 厚木市、清川村との協議につきましては、必要が生じた場合にはこの後行うこととなっております。したがって、採択の結果につきましては、それ以降

に公表することにさせていただきます。

また、採択の理由につきましては、本日の議事録をまとめ、次回の定例会で文面等でご提案させていただきたいと思っております。

教科書採択のすべての決定は、教科用図書の採択及び採択理由の両方をもって正式の採択とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

なお、採択の結果等につきましては、各学校に通知また広報等で周知をさせていただくこととなりますこともあわせて御承知おきください。

以上でございます。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

これで一通り審議が終了いたしました。

次の日程に入ります。

◎日程第4

○（岡本委員長） 日程第4、その他について、各委員の中からお意見、ご質疑等がありましたらご発言ください。特にございませんか。

（発言する者なし）

○（岡本委員長） よって、日程第4、（1）その他についてはご了承願います。

以上をもちまして、議事のすべてが終了いたしましたので閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、7月定例会を閉会いたします。

長時間にわたりご協力ありがとうございました。大変ご苦労さまでした。